

令和4年3月24日

各位

(一社) 日本トンネル専門工事業
代表理事 会長 野崎 正和



「ずい道等の掘削等作業主任者技能講習特例講習」の開催案内

「粉じん障害防止規則及び労働安全衛生規則の一部改正する省令」等が令和2年6月に改正され、ずい道等の掘削等作業主任者技能講習の範囲の追加及び時間数の変更と併せ、特例講習の基準が示されました。

改正技能講習規程は、令和3年4月1日から適用となり、改正前のずい道等の掘削等作業主任者技能講習を修了した者は、令和4年4月1日以降は作業主任者に選任できなくなりました。

トンネル専門協では、上記の方々が引き続き作業主任者に選任されるため、この度、東京労働局より登録教習機関としての許可を受け「特例講習」を実施することと致しました。

つきましては、下記の要領により開催致しますので、未受講の方におかれましては、是非この機会に受講申込をされますようご案内申し上げます。

記

- 開催日時： 令和4年5月20日(金) 13:10~16:10 (12時40分より受付開始)
- 開催場所： 東京都港区新橋1-13-12 堤ビルディング9階
日建学院新橋校 (案内図別添)
- 受講対象者： 令和3年3月31日までに「ずい道等の掘削等作業主任者技能講習」を修了した者
- 講習の科目及び時間割

科目	時間割	講習時間
作業環境などに関する知識	13:20~14:50	90分
関係法令	15:00~15:30	30分
修了試験	15:40~16:00	20分

5. 受講者定員： 40名（先着順）

受講定員をオーバーして申込みがあった場合は、当日にも追加開催する予定です。又、受講定員が少数の場合は、会場を変更する場合があります。

6. 受講料等： 6,000円（テキスト代含む）（税込）

7. 講習修了証の交付等

試験の結果、100点満点のうち70点以上を得点した者には、当協会から「ずい道等の掘削等作業主任者技能講習特例講習修了証」を約2週間後に交付する。

8. 受講申込要領

- ① 「受講申込書」（様式10）の記載欄に必要事項を記入し捺印する。
- ② 顔写真（サイズは横3cm×縦4cm）を2枚用意し、裏面に氏名を記入の上、うち1枚は上記申込書の所定欄に貼付、残り1枚はクリップで留めて提出する。
- ③ 受講申込時に本人証明書、資格証等の写しを添付し提出する。
- ④ 上記①～③の書類を受講申込書在中と記載の上、簡易書留にて下記に送付する。
〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-1プロドリー西新橋9階
一般社団法人 日本トンネル専門工事業協会 宛
- ⑤ 受講申込者は、受講受付票及び請求書を受領後、速やかに下記銀行口座に振り込む。

【振込先】三菱東京UFJ銀行虎ノ門支店 普通口座0047102
一般社団法人 日本トンネル専門工事業協会 代表理事 野崎正和
受取口座名義 シヤ) トンネルセンモンキョウ

以上

ずい道等の掘削等作業主任者技能講習特例講習 受講申込書
<山岳またはシールド 修了者対象>

- 受講日の2ヶ月前から申込みを受付けます。(原則、締切り期日は開催日の2週間前です。)
- 申込時に、必ず受講者本人の「身分証明書(※参照)の写し」及び「ずい道等の掘削等作業主任者技能講習修了証の写し」を添付する。
- 直近6か月以内に撮影した「写真(裏面に氏名記入)」を必ず貼付ける。
又、1枚はクリップで留めて提出する。(受講票用)
- 講習終了後に試験が有りますので、必ず筆記用具(鉛筆かシャープペンシル、消しゴム)を持参する。

(顔写真添付)

6ヶ月以内の正面
 正面・無帽
 無背景
 (3cm×4cm)

講習開催日時	令和 4年 5月20日 (金) 13:10 ~ 16:10 (12時40分より受付開始)		
ふりがな	:		S・H
受講者氏名	印	生年月日	年 月 日 (歳)
<input type="checkbox"/> ご本人 現住所	〒 _____	電話番号	
	都 道 府 県		
会社名			
<input type="checkbox"/> 本 社 所在地	〒 _____		
電話番号		連絡 ご担当者	部課名:
メールアドレス			氏 名:
<input type="checkbox"/> 請求書の送付先が 上記と異なる場合の住 所	〒 _____	電話番号	
		ご担当者	

【 会 員 ・ 非会員 】

- ※ 「講習修了証」の送付先は、□に☑を入れて下さい。
- ※ 身分証明書
 運転免許証、健康保険証、住民基本台帳カード、パスポート、戸籍抄本、
 マイナンバーカード(表紙のみ)、住民票(マイナンバーの記載不要)
 外国籍の方は、在留カード、特別永住者証明書などの公的証明書のいずれか一つ
- ※ 受講のキャンセル、受講日の変更は、前日までに連絡してください。(講習終了後のキャンセルは
 受講料の返還はいたしません。)受講日の変更は、1回です。
- ※ 個人情報の保護に関する法律により、ご記入いただいた個人情報については、講習に
 係る事業以外には一切使用いたしません。

一般社団法人
 日本トンネル専門工事業協会
 〒105-0003 東京都港区西新橋1-9-1
 プロドリー西新橋9階
 Tel 03-5251-4150
 Fax 03-3591-3550